

院外への外出・外泊時、面会時に 守っていただくこと

**院外への外出・外泊、面会は
医師が治療上必要と認めた場合に限りです**

- ◆ その上で外出や外泊をされる時は、次のルールを守ってください。

| | |
|------------------|---|
| 外出・外泊共通項目 | <p>外出・外泊は原則禁止</p> <p>ただし医師が治療上必要と認めた場合は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用する ・帰ったら手洗い（手指消毒）を行う ・申告した場所以外には行かない ・外食は禁止 |
| 外出時 | <ul style="list-style-type: none"> ・外出場所は原則自宅のみ（施設見学を含む） |
| 外泊時 | <ul style="list-style-type: none"> ・原則自宅で2泊3日まで（体験利用も含む） ・自宅からむやみに出歩かない ・同居家族以外の人とは会食をしない ・帰院時に新型コロナウイルス感染に関する検査を実施 |
| 面会時 | <p>原則禁止 ※荷物の受け渡しは病棟外で</p> <p>ただし医師が治療上必要と認めた場合は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体温確認とスクリーニング実施（項目は別紙） ・マスクの着用、手指衛生の実施、面会場所の換気 ・面会は個室で実施 |

— これらの項目が守っていただけなかった場合 —

- ◆ 当面の間、外出・外泊・面会は禁止とさせていただきます。
- ◆ 帰院後少なくとも3日間は自室で過ごしていただきます。
仕方なく自室から出られる場合には、マスクの着用をお願いします。
- ◆ 外出・外泊時の状況（県外への移動、大人数や長時間に及ぶ飲食、同行者や家族・滞在先施設利用者の体調不良等）によっては、個室での隔離を実施させていただきます。
- ◆ 入院継続が難しいと判断した場合には、退院していただくこともあります

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年1月21日

三重県立こころの医療センター